

芸術選奨はどのように選ばれたのか (三) 一日本芸術院会員・芸術院賞との関係

つぎに、一九四七年六月に発足した日本芸術院の会員制度・褒賞制度と歌人について考えてみたい。その前身は、明治期の美術審査委員会、大正期の帝国美術院であり、一九三七年に拡充・改組されたのが帝国芸術院である。

一九四五年以前、帝国芸術院時代に会員となった歌人には、井上通泰・斎藤茂吉・佐佐木信綱・千葉胤明・北原白秋・窪田空穂がおり（尾上柴舟が「書」業績で会員となっている）、敗戦後、一九六〇年代までに日本芸術院会員となった歌人は、太田水穂・金子薫園・吉井勇（一九四八年）、岡麓（一九四九）、土岐善麿（一九五五）、土屋文明（一九六二）、川田順（一九六三）であった。戦時下に活躍した指導者たちを総ざらいした感がある。その後、佐藤佐太郎・宮終二（一九八三）までの二〇年間にわたってあらたに会員となる歌人はいなかった。その後は、前川佐美雄（一九八九）、斎藤史（一九九三）、岡野弘彦（一九九八）と続き、近年では、馬場あき子（二〇〇三）前登志夫（二〇〇五）が記憶に新しい。後述のように部会・分科制をとっており、二〇〇六年六月現在、文芸部会の中の詩歌分科（会）メンバーは、飯田龍太、那珂太郎、大岡信、森澄雄、中村稔、金子兜太と歌人岡野、馬場、前の計九人ということになる。小説・戯曲分科は二一人、評論・翻訳分科は六人という内訳である。会員になる選考基準は、現行の「日本芸術院令」（一九四九年七月二三日政令）によれば、院長と会員一二〇人以内で組織するという定員制をとる。さらに第一部美術、第二部文芸、第三部音楽・演劇・舞踊の部会制をとり、会員になるには、「芸術上の功績顕著な芸術家」について部会ごとに選挙を行い「部会員の過半数の投票を得た者」を推薦し、総会の承認を経た候補者につき、院長の申出により文部科学大臣が任命することになっている。運営に関しては、院長が総会の議を経て決めるというが、定員の内訳が美術五六名(四七)、文芸三七名(三六)、音楽ほか二七名(二七)である(カッコ内は二〇〇六年六月現在員数)。芸術院賞の選考基準・手順を定める法令は見当たらない。毎年発表になる「日本芸術院賞授章者の決定について」(文化庁文化部芸術文化課と日本芸術院事務長名)という文書によれば、部会ごとに会員に対して、会員外の授賞候補者の推薦を求め、その中から「全会員で組織する選考委員会」で絞り、さらに各部会員の過半数で内定する。「定員制」の数の根拠も褒賞の趣旨もよく分からず、合理的には思えないが、帝国芸術院官制時代の趣旨(旧法第1条に「芸術の発達を図り文化の向上に資する目的」)や定員制(旧法では八〇人以内)も踏襲する。要するに、芸術院会員になると会員や芸術院賞の選挙・選考に直接かかわることができる仕組みである。ということは、会員の権利を十分発揮するということはそのジャンルのみずからの人脈を形成することができるということである。一九八三年佐太郎・終二が会員になった以降、芸術院会員になるには芸術院賞受賞を要件とすることが定着しつつある。次の表でも分かるように、その例外は佐美雄と史であった。(続く)

近年の日本芸術院会員歌人の褒賞一覧

歌人名	生没年	会員	芸術院賞	芸術選奨	紫綬褒章	歌会始選者
佐藤佐太郎	1909~87	1983	1979	1975(大)	1975	1967・68、71~78
宮 終二	1912~86	1983	1976	—	1981	1967・68、71・72、74~78
前川佐美雄	1903 ~9	1989	—	—	—	—
斎藤 史	1909~2002	1993	—	—	—	—
岡野弘彦	1924~	1998	1998	1978(大)	1988	1979~83、85~
馬場あき子	1928~	2003	2001	—	1994	—
前登志夫	2005~~	2005	2005	—	—	—

(『ポトナム』2006年12月号所収)